平成２８年（家）第２０２号
本籍福岡県中間市大字中間3779番地の２、住所大阪市都島区東野田町２－４－８　明生病院内
失踪者　武永喜代士
昭和30年２月６日生
平成28年４月19日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３３号
最後の住所　兵庫県西脇市和田町56番地
債務者　被相続人亡村上明弘相続財産
相続財産管理人　岡田　知之
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知之
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所社支部

平成２８年（フ）第１３３号
新潟市中央区沼垂東６丁目１番19号
債務者　星山工業株式会社
代表者代表取締役　星山　健佑
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　泰夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９７号
福井県敦賀市余座13号１番地の１
債務者　株式会社小牧
代表者代表取締役　小牧　由章
1　決定年月日時　平成28年４月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
同　弁護士　八木　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午後１時30分
福井地方裁判所民事部破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３８５号
千葉県船橋市飯山満町３丁目1474番地17
債務者　浅見　正勝
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０７７号
千葉市花見川区長作町945番地２
債務者　赤川　昭
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川新太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３５０号
千葉県浦安市富士見４丁目15番11―105号
バウ富士見
債務者　亀井　克也
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３８２号
千葉県市川市行徳駅前４丁目19番16―102号（第３パークサイド柱）
債務者　吉田　浩隆
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　優樹
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３８３号
千葉県市川市行徳駅前４丁目19番16―102号（第３パークサイド柱）
債務者　吉田　恵理（旧姓丹下）
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　優樹
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４４０号
千葉県船橋市芝山２丁目３番５―410号
債務者　豊留亜季子
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川さやか
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３８１号
千葉県船橋市宮本８丁目８番１―305号
債務者　藤澤　誠一
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　幸生
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３９４号
千葉市花見川区幕張町５丁目417番地17　エステ・シティ海浜幕張５―804号
債務者　羽生　芳成
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１７１号
埼玉県草加市両新田西町460番地　コーポ泉105号
債務者　高田　洋子
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　出
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第３８７号
千葉市若葉区若松町531番地348
債務者　山西　保信
1　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
4　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係